

# 柏崎民商会報

18年10月15日

〒九四五〇八二二  
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号  
TEL(〇二五七)二三一九九七(代)  
FAX(〇二五七)二二一九三〇七

## 「存じですか? 来年10月以降の消費増税 免税業者は取引排除?」

「問屋さんにしろ、同業者にしろ、『インボイス』なんか全然知らない」と民商の会員さんは怒ってます。安倍政権は来年10月から消費税率10%へ引き上げ。同時に複数税率(8%と10%)・インボイス制度(2023年10月以降)の導入をめざしています。しかし、多くの業者は10%増税に伴う、複数税率やインボイスについて理解していない状況にあります。民商の会員さんも同じような状況にあるのではないのでしょうか。

例えば売上1000万円以下の消費税を納めていない免税業者は商売の取引から排除される可能性があります。免税業者はインボイスを発行できないからです。「なぜ? どうして?」と消費税免税業者の会員さんは不安を募られます。複数税率に伴う、8%と10%の区分記載の記帳問題も発生します。仲間どうし声を掛け合っ  
て、支部・班で集まって消費増税問題を話し合いましょう。増税中止の署名も集めましよう。



## 商売繁盛祈願日帰り温泉へ9人参加 「また来年もやろうね」

料飲支部は、8日に「商売繁盛祈願! 日帰り温泉ツアー」を行い、9人が参加しました。「日帰りでもいいから、近くの温泉場で、美味い



ものを食べて、ゆっくり温泉に入ってきたいね」の声に応え、企画。温泉場は長岡市の蓬平温泉で、宿は「ホテル和泉屋」。

晴天にめぐまれ、お宿へ行く前に、商売繁盛の神様を祭つてある「高龍神社」で商売繁盛祈願、「千客万来」を願いました。温泉は趣の違う3ヶ所のお風呂。泉質は「とろみ」のあるアルカリ性で、つるつる肌への効果が抜群。温泉に浸かった男女共々お肌はつるつるで効果観面です。昼食は地元の食材を活かしたお料理を美味しく頂きました。初秋の一日を湯つたり仲間と過ごし、癒された日でした。「また来年もやろうね」と参加者は声を弾ませていました。

## 架空請求はがきにご注意!



『「少額消費料金未納に関する訴訟最終告知のお知らせ」はがき』が、「法務省管轄支局 訴訟管理事務局センター」から、ご年配の会員さん宅に届きました。一種の架空請求はがきです。民放のテレビ番組でも注意を促していました。仲間どうし教え合い、注意しましよう。

## 北海道地震及び台風21号災害募金が事務所に届いています



「西日本豪雨災害救援募金」に引き続き、お願いで大変恐縮ですが、先々週より事務所に募金が届いています。よろしくお願い致します。